

新型コロナウイルスの感染拡大防止対策を踏まえた運行要領

(日タク観光バス取り組み)

1. バス運行に際し、必ずマスクを着用する。
2. 日常点検を行う際に、バス車内の消毒（炭酸次亜水による）を行う。（お客様の手が触れるような箇所（手摺など）については、念入りに消毒を行う。）
3. 回送の際は、窓を少し開け換気を行いながら走行する。（雨天時、車内が雨水で濡れてしまう場合を除く。）また、特定の輸送（企業輸送）など、換気に関する要領があらかじめ指示のある場合は、それに準ずるものとする。
4. お客様の手消毒用の消毒液（アルコール消毒液）を設置し、お客様に手を消毒していただき、座席の間隔をあけて（ソーシャルディスタンス）座っていただくように注意喚起する。
5. 実車に関しては、なるべくお客様に窓を開けて換気をしていただく旨の協力を依頼する。
6. 中間待機時間が長くとれる場合は、バス車内の換気を十分行う。また、換気と同時にバス車内の消毒（炭酸次亜水による）を行う。（とくにお客様の手の触れる箇所は念入りに行う。）
7. 入庫した際は、しばらくの間バス車内を換気したうえで、バス車内を出庫時と同様に消毒（炭酸次亜水による）を行う。
8. 3か月に1度バス車内のクレベリン消毒を行う。（運行部による消毒機器を使用した消毒作業）